

平成29年度臨時役員会 議事要旨

日 時 平成30年1月22日（月） 13時10分～14時02分
場 所 学長室
出席者 和田学長，江頭理事，鈴木理事，海老名理事
陪席者 石橋監事，小嶋監事
欠席者 近藤副学長，関事務局長

議事に先立ち，和田学長から，事前に配付している前回（12月18日）開催の平成29年度第11回役員会の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 国立大学法人小樽商科大学寄附金事務取扱規則の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料1に基づき，国立大学法人小樽商科大学寄附金事務取扱規則の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本日付けで施行することとし，本日開催の経営協議会及び2月2日開催の学部・大学院合同教授会において報告する旨発言があった。

2. 寄附金からの一部拠出に関する取扱要項の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料2に基づき，寄附金からの一部拠出に関する取扱要項の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本日付けで施行することとし，本日開催の経営協議会及び2月2日開催の学部・大学院合同教授会において報告する旨発言があった。

3. 国立大学法人小樽商科大学修学支援基金規程の一部改正（案）について

4. 国立大学法人小樽商科大学教育振興基金規程の一部改正（案）について

和田学長から，議案3～4は関連する案件のため，併せて附議する旨発言があった。

その後，和田学長から，審議資料3～4に基づき，国立大学法人小樽商科大学修学支援基金規程の一部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学教育振興基金規程の一部改正（案）について諮られ，資料の一部を修正することとし，議決された。

【審議資料4 第4条第2項】

（修正前）・・・募金活動等に要するに支出することが・・・

（修正後）・・・募金活動等に要する経費に支出することが・・・

議決後，和田学長から，本日付けで施行することとし，本日開催の経営協議会及び2月2日開催の学部・大学院合同教授会において報告する旨発言があった。

協 議 事 項

1. 平成30年度小樽商科大学予算編成方針（案）について

和田学長から、協議資料1に基づき、平成30年度小樽商科大学予算編成方針（案）について諮られ、原案どおり承認された。

また、機能強化経費「機能強化促進分」について伝達があった際には、内容に変更が生じる可能性があるが、その場合には学長に一任することが併せて承認された。

承認後、和田学長から、本日開催の経営協議会での審議を経て、本日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 平成30年度運営費交付金等内示額について

和田学長から、報告資料1に基づき、平成30年度運営費交付金等内示額について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、本日、経営協議会終了後に開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上